

健康保険証等の氏名表記における

「外字対応」の終了について

2020年12月1日～



日頃はトヨタ車体健康保険組合の業務、運営にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

当健保組合ではこれまで、氏名および住所にJIS規格外の文字が含まれる場合には、個別に規格にない文字(外字※)を作成し対応してまいりました。

しかしながら、政府の方針により一定規模以上の事業所(会社)に対して電子申請が義務化されるなど、健保組合への届出書類の電子化が推進されています。

それに伴い、行政機関や事業所とのデータ交換において、「外字」文字が表示されないなど事務処理上の支障が予想されることから、**2020年12月1日をもって「外字」の取扱いを終了し、代替文字での表記とさせていただきます。**

尚、健康保険証に表記される文字が変更されても、保険証としての機能には全く影響はありません。

※外字とは、コンピュータの文字システムに登録されていない文字を健保組合内で作成したものを指します。

例：高(はしごだか)、崎(たちざき)など ⇒ 出力すると・や ■ などの表記になる(文字化け)

<外字を含む健康保険証をお持ちの方へ>

2021年2月頃に、全組合員を対象とした健康保険証の一斉更新を予定しております。

その際にお送りする健康保険証からは、代替文字での表記となります。

(ただし、一斉更新よりも前に紛失等による再発行を行った場合は、外字ではなく代替文字での表記となります)

また、2020年12月1日以降に当組合からお送りする各種通知書、証明書等も同様の表記となります。



【お問合せ】トヨタ車体健康保険組合 第2G 担当：本間(ホマ)グループ長、村上(ムカミ)

TEL：(外線)0566-36-3927 (内線)81-2755 FAX：0566-36-6288